

次期参議院比例代表(全国区)選挙 自見はなこ 参議院議員の推薦を決定!!**1 推薦候補者決定の経緯**

日本医師連盟では、2020年7月21日(火)に開催された執行委員会において、2022年7月施行予定の第26回参議院比例代表選挙の日医連組織内推薦候補者を擁立することが決議され、8月3日(月)まで公募を行うこととされました。

これを受け各都道府県医師連盟はそれまでに推薦候補者を決定し日医連に回答することとなりましたが、北海道医師連盟では郡市代表者会を開催する時間的な余地がないことから、7月28日(火)の常任理事会メンバーによる道医連常任執行委員会において協議を行い、道内全都市医師連盟の賛成をいただける候補者として、「現参議院議員 自見はなこ氏」が推薦候補者として適任であると判断し、同日付で日医連へ回答したところです。

また、その旨を各都市医師連盟委員長他にご連絡を差し上げております。

日医連においては、8月4日(火)に開催した執行委員会で議論し、その結果をもとに9月15日(火)「自見はなこ氏」を日医連組織内候補者として推薦することが決定されました。

2 後援会(支援)活動

今後、道医連では、日医連及び道内都市医師連盟と連携し、自見はなこ氏の後援会活動における具体的な支援活動について協議の上、実施して参りますが、サポーター名簿の獲得活動、ポスターや名刺などの広報物による広報活動、道医連および都市医連役員による会員回りや集会等の企画開催などの後援会活動を強力に推進していく予定としておりますので、連盟員各位におかれましては、都度、後援会活動に対する積極的なご支援とご協力をお願いいたします。

本紙には、「自見はなこ」先生のプロフィール、主な活動と実績、決意表明を記載しておりますので、参考にいただければ幸いです。

道医連のホームページには、「自見はなこ」先生のホームページへのリンクを貼っています。

また、日医連のホームページには、同氏の推薦経緯や日医連ニュースが掲載されておりますので、ご覧ください。



自見はなこ氏へ推薦状を交付(東京都内にて)

日医連ホームページ <http://www.nichiiren.jp/>

自見はなこ氏のホームページ <http://www.jimihanako.jp/>

(北海道医師連盟常任執行委員 目黒順一)

自見はなこ先生 プロフィール



氏名：自見はなこ(自見英子)

生年月日：昭和51年(1976年)2月15日

長崎県佐世保市生まれ福岡県北九州市育ち

学歴：平成10年(1998年)3月 筑波大学第三学群国際関係学類卒業
平成16年(2004年)3月 東海大学医学部医学科卒業

現在の所属委員会

：参議院厚生労働委員会委員
参議院国民生活・経済に関する調査会
厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する厚生労働省対策推進本部」本部長代理

現在の党の役職

：自由民主党青年局長代理
自由民主党厚生労働部会副部長
自由民主党中央政治大学院副院長

略歴

：平成16年(2004年)4月 東海大学医学部附属病院勤務
平成19年(2007年)4月 東京大学医学部小児科入局
平成20年(2008年)4月 青梅市立総合病院小児科勤務
平成21年(2009年)4月 虎の門病院小児科勤務
平成26年(2014年)12月 日本医師会男女共同参画委員会委員
平成27年(2015年)1月 日本医師連盟参与
6月 日本小児科医連盟参与
平成28年(2016年)4月 東海大学医学部医学科客員准教授
7月 参議院議員当選
8月 参議院厚生労働委員
9月 参議院議院運営委員、災害対策特別委員
参議院自民党国会対策委員会委員
自民党厚生関係団体委員会副委員長
平成29年(2017年)9月 自民党厚生労働部会副部長
平成30年(2018年)10月 自民党女性局長代理
11月 参議院厚生労働委員会理事
令和元年(2019年)9月 厚生労働大臣政務官
令和2年(2020年)9月 日本医師会参与

免許・資格

：認定内科医
小児科専門医
国会議員政策担当秘書資格
防災士

賞罰

：平成23年(2011年)2月消防総監感謝状(人命救助)

趣味

：マラソン、読書、旅行、
神社・仏閣めぐり

好きな食べ物・言葉

：フルーツ、納豆、一生懸命



自見はなこ先生 主な活動と実績

自見はなこ先生4年間の議員連盟、議員勉強会、自民党政務調査会での活動と成果の主なものです。

議員連盟

超党派・成育基本法推進議員連盟 (事務局長)	平成30年12月「成育基本法」を議員立法で成立させる。その後も、成育医療等基本方針の策定を超党派でフォローアップ。
超党派・脳卒中・循環器病対策フォローアップ議員連盟 (事務局長)	脳卒中等・循環器病対策基本法の令和元年12月施行を受け、令和2年1月発足。法の理念を具体的施策に活かし、循環器病対策推進基本計画等が充実したものになるよう超党派でフォローアップ。
WHO議員連盟 (事務局長)	アジア太平洋諸国との連携のもと、UHCの普及や高齢化先進国である我が国の地域包括ケア等をテーマに国際交流、意見交換を実施。令和元年8月フィジーで開催された「グローバルヘルスに関するアジア太平洋国会議員フォーラム」(APFPGH)に出席し、我が国の学校給食の取り組みと肥満率の低さを紹介。

医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟 (事務局長)	医学部の「2 プラス 2 のシームレス化」により、4 年間で一般臨床能力の高い医師を養成して、将来的には臨床研修の2年目の地域医療の枠の充実にも貢献することを目標に活動。令和2年度から臨床研修での外科、産婦人科、小児科、精神科の再必修科目化実現。医学部高学年で行える臨床実習の25年ぶりの見直し。臨床実習をより公的に位置づけていく方向性を医師法・医療法改正附則に盛り込む。シームレス化は現在、医道審議会医師分科会で審議され、実現に向かっている。知事会とも協力し、地方における医師不足、偏在解決のため活動。
超党派・女性医療職エンパワメント推進議員連盟 (事務局長)	妊娠、出産、子育てなどのライフステージ・イベントにあっても専門職として医療に従事できる環境作りを議論し、厚労大臣に決議文提出。医学部入試における女性の不適切な取扱いについても是正を要求。診療報酬上、小児科・産婦人科・精神科・リハビリテーション科・麻酔科等の領域において一定の要件を満たせば複数の非常勤職員を組み合わせた常勤換算が可能に。「地域医療介護総合確保基金」のメニューに院内保育の設置・運営補助が追加。診療報酬の総合入院体制加算の算定要件に院内保育が追加。
難聴対策推進議員連盟 (事務局長)	先天性、後天性、加齢性など原因別のきめ細かな難聴対策を推進。令和元年6月の新生児期の難聴対策に関する提言により、令和2年度関係予算が前年比で12倍超に。令和元年12月に全世代を対象とする難聴対策の理念「ジャパンヒアリングビジョン」を取りまとめ、令和2年7月骨太の方針に盛り込まれる。
骨髄・さい帯血バンク議員連盟 (事務局次長)	平成30年11月、患者さんにとって最適な移植環境整備のため「非血縁者間骨髄・末梢血管細胞移植の効率的な運用、補助金や診療報酬での対応を含めた必要経費の確保」、「働きながらもドナーになりやすい環境の整備」等を求める決議を厚労大臣に提出。平成30年度診療報酬改定でコーディネート体制充実加算等が新設。平成31年度予算にドナー休暇制度導入支援や若年層ドナー登録者確保対策が盛り込まれる。
臨床工学技士の資質向上を求める議員連盟 (事務局長)	国民のニーズに応える高い専門知識を持つ臨床工学技士の育成を支援すべく活動。平成30年大阪大学大学院に先進臨床工学共同研究講座が開設される。「医師の働き方改革」とも関連し、タスクシフティング・シェアリングの議論を進めている。
救急医療に関する議員勉強会 (事務局)	地域規模に呼応した救急医療の課題を抽出し、議論を進め、政府への政策提案を行った結果、厚労省においてメディカルコントロールのもとでの民間救急車の活用についての研究班と、病院救急車活用モデル事業が実施される。救急救命士が救急医療によりシームレスに貢献できるよう議論を進める。

議員勉強会

乳児用液体ミルクの普及を考える (事務局長)	省令等改正が実現し、国内で製造・販売解禁。平成31年3月に製品化される。
ワクチン勉強会 (呼びかけ人代表)	災害時の安定供給やワクチンギャップ等の新たな課題に対処し、国民が安心して予防接種を受けることができる環境整備・推進を目的に令和元年5月発足。安心して予防接種を受けることができる環境整備を推進。
医療分野における情報管理の強化に向けた勉強会 (呼びかけ人)	医療現場における電子的な情報共有の普及、最先端の画像技術の活用、ゲノム解析、AI等のICT活用が進み、サイバーセキュリティ対策が急務のため平成29年5月発足。平成30年4月より日本医師会を中心とするセブターを設けることとなったほか、自民党「サイバーセキュリティ対策本部第1次提言」にもHPKIカード(医師資格証)の重要性が盛り込まれた。

自民党政務調査会

外国人観光客に対する医療プロジェクトチーム (事務局長)	外国人観光客の急増に対応すべく、医療機関での外国人対応マニュアル整備、多言語に対応する医療通訳養成の必要性、自由診療領域の診療価格の考え方の提示の必要性等に関する提言を取りまとめ、平成30年5月菅内閣官房長官に提出。令和元年度予算で関連予算が約17億円盛り込まれ、医療通訳の体制整備や医療コーディネーターの養成、拠点病院の整備、価格のガイドライン・マニュアル策定などが進展。すべての都道府県での連絡協議会設置が決定。未払い医療費がある外国人については再入国審査を厳格化し、再入国拒否も可能になった。
在留外国人に係る医療ワーキンググループ (事務局長)	高度な医療を受けることを目的に入学してくる外国人や、国内での不適切な制度の利用等について実態把握を速やかに行った上で、我が国の国民皆保険制度を維持していくことや在留外国人が安心して医療を受診することができる環境の整備を目的に平成30年12月厚労大臣に提言を提出。
死因究明体制促進に関するプロジェクトチーム (事務局長)	不慮の外因子や自他殺のほか、死因不詳の死、身元不明死体の中には児童虐待を含む多くの「防ぎ得る死」が含まれる。国民生活の平和・安定のため平成31年4月死因究明等推進基本法が恒久法として成立。

自見はなこ先生 次期参議院選挙に向け決意表明

この度、日本医師連盟の組織内推薦候補として選出されるにあたり、自見はなこ先生の医療に対する想いは、真摯に諸課題に向き合い、経験と英知を兼ね備えた諸先輩方の御指導を仰ぎながら、日本医師会と連携し与えられた政策を進めていくことを使命とし、医師連盟の先生方と共に活動していく決意を次のとおり表明しています。

①国民皆保険の維持

新型コロナウイルス感染症対策にあって、今ほど地域の医療提供体制の大切さが国民に認知されている時期はありません。

国民皆保険は、日本の社会的安定に不可欠な制度であり、国民の最大多数の最大幸福を守ることを主目的とした日本の文化と風土に極めて適したものであります。これを次世代の為に社会全体の利益として継続して発展させ、守っていくことが私の使命であると考えます。

また、医師と患者には専門知識の情報の非対称性があるが故に医師は常に患者様の立場にたつて不利益にならないように務める必要があります。

決して、経済格差が医療格差につながることをないように政治の分野から国民皆保険を堅持できるよう誠心誠意最大限努めて行きたいと考えます。



③医師の労働環境の整備

新型コロナウイルス感染症対策にあたり、医師の労働環境の課題は、更に表面化してまいりました。その最中に医師の働き方が実行されようとしています。

また地域医療構想の計画が進もうとしています。

日本の医療は医師や医療従事者の使命感とたゆまぬ献身的な努力によって支えられていますが、医師は他の職業と比較して、未だ過酷な勤務条件及び法的保護の環境整備が不十分なもとの勤務を強いられている現状があると思います。

真に地域医療への貢献と医師の健康確保とを両立する道を見出していくために、日本医師会と協力し、足並みを揃えて活動していくことが私に課せられた大切な役割だと考えます。

②医師の団結と主張の大切さ

新型コロナウイルス感染症対策にあって、我々医師は、過酷な労務環境や、経営環境の中、必死で国民の健康と命を守るため活動をしています。医師が安心して働け、国民に奉仕できるようにするには、今こそ更なる団結が必要です。

加えて、進む少子化・超高齢化社会を迎えるにあたり医療を取り巻く環境は、財政的にも地理的にも過疎化が進みユニバーサルヘルスカバレッジの維持にも益々困難を強いられることが予想されます。

医師はその高度な専門性をもって社会の利益という共通の目的の為に、勤務医や開業医などの枠を越えて広く結束し、社会資源としての自らの役割を十分に自覚し、地域社会そのものを守るために行動し、政治に関わっていく必要があると考えます。

④医師の男女共同参画

医学部教育6年間とその後の2年間の臨床研修を積んだ女性医師が、出産等のライフイベントにあっても医師としての専門性を活かしつつ活躍できる場所を作ることが、医療全体の安定と質の向上に不可欠な要素であります。

子育てや介護など様々な家庭の事情もある中で、男性女性に関わらず、医師が共に安心して家庭生活を営め、かつ、医療を提供できる環境作りが必要だと考えます。